

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。実施の有無については、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	5月6日(金)、第2～4水曜日、 6月第1水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎334-1550) 原則電話相談。 ※希望により対面相談可。	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	
行政	5月11日(水)、6月第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばらテラス(輝)	市民協働課(☎334-1550)	国の行政に関する意見など	行政相談員	要
司法書士	5月19日(木) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎334-1550) 予約は5月10日(火)午前9時～ ※希望により対面相談可。	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	
国民健康保険料の納付と相談(日曜窓口)	5月22日(日) 午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談に関すること		
介護保険料の納付と相談(夜間窓口)	5月31日(火) 午後5時30分～8時	高齢介護課(☎337-3102)		介護保険料の納付、相談に関すること	市職員	不要
市税の納付と相談(休日・夜間窓口)	5月22日(日) 午前10時～午後5時 5月31日(火) 午後5時30分～8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関すること		
税務	5月10日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関すること ※相談者は税理士・税理士法人 に関与していない納税者に限る	税理士	要
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、 住宅、見守りなどに関すること	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)	
生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関すること	支援相談員 市職員	不要
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関すること	消費生活相談員	
からだの健康 栄養	5月16日(月)、6月28日(火) 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関すること 食生活や栄養に関すること	医師、保健師など 管理栄養士	
歯科	6月28日(火) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関すること	歯科医師、 歯科衛生士	
禁煙				禁煙の支援に関すること	保健師、看護師など	要
こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126)		健康、食事、育児に関すること	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関すること	社会保険労務士	
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター		働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関すること ※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター 市職員	不要
若者自立・就労	5月25日(水) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立に関すること ※就職のあっせんは行っていません。	南河内若者サポートステーション職員	要
子育て・教育 家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課	子育て支援課(☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関すること	心理士など	
ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満)の子どもがいる家庭、母子、父子家庭に関すること	市職員など	不要
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関すること	市職員	
女性 カウンセリング	5月6日(金)、第3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	はーとビュー 人権交流室	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリングや相談)	女性 カウンセラー	要
女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 5月23日(月) 午後5時～8時 5月7日・6月4日(土) 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)		市職員 女性相談員	不要
若者 青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)	ひきこもり、人間関係が苦手など 生きづらさを抱える青年(15歳～49歳)の自立に関すること	青年自立支援 相談員、市職員	要
青年自立の巡回相談会	5月20日(金) 午後1時30分～4時30分	三宅公民館				
人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	人権交流室(☎337-3101)		人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関すること	人権擁護委員	不要
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			人権擁護士	不要